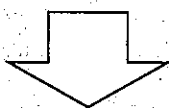


平成22年度
「自治振興会によるまちづくり」
の提案

概ね小学校区単位で
自治振興会という組織を創設



【現状の区や自治会はそのまま存続】



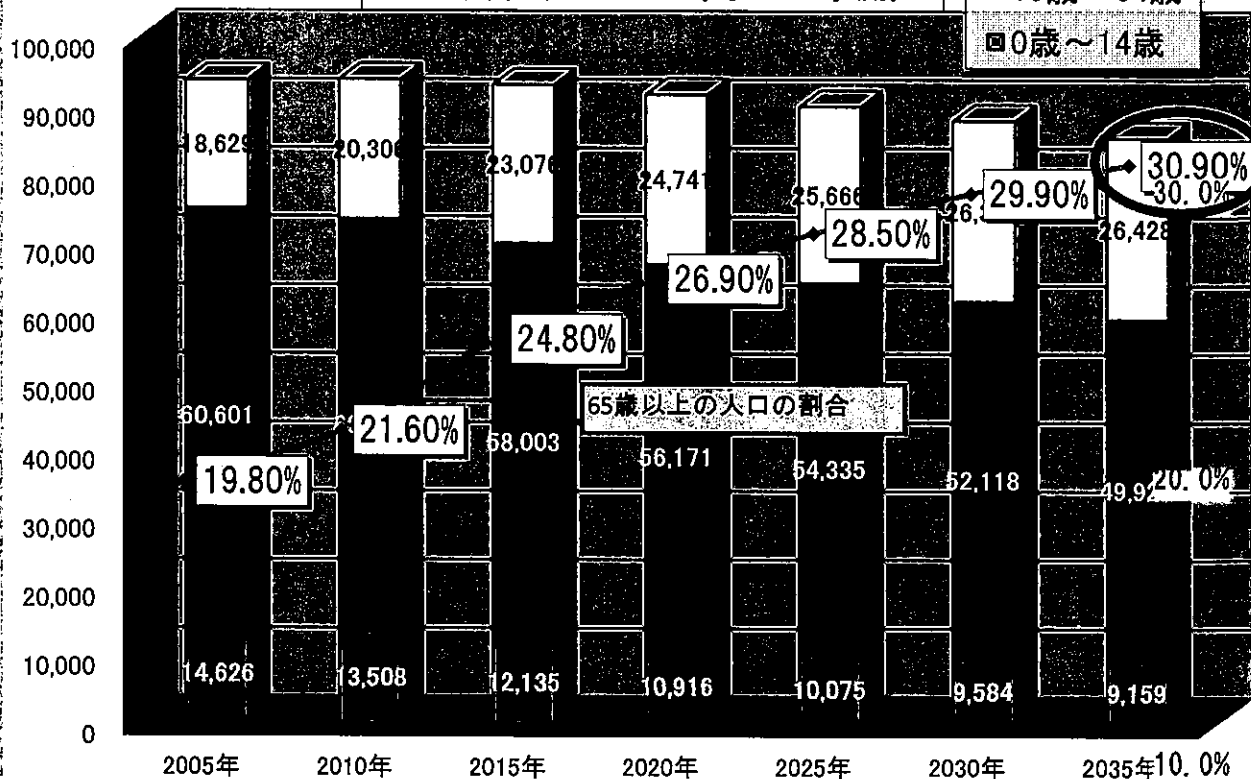
新しい組織でのまちづくりを進めるにあたって**市は**

1. 地域市民センターを小学校区の範囲に設置
2. 各自治振興会に「自治振興交付金」を交付

H23当時説明資料

人口推計（2035年までの予測）

□ 65歳以上
■ 15歳～64歳
▣ 0歳～14歳

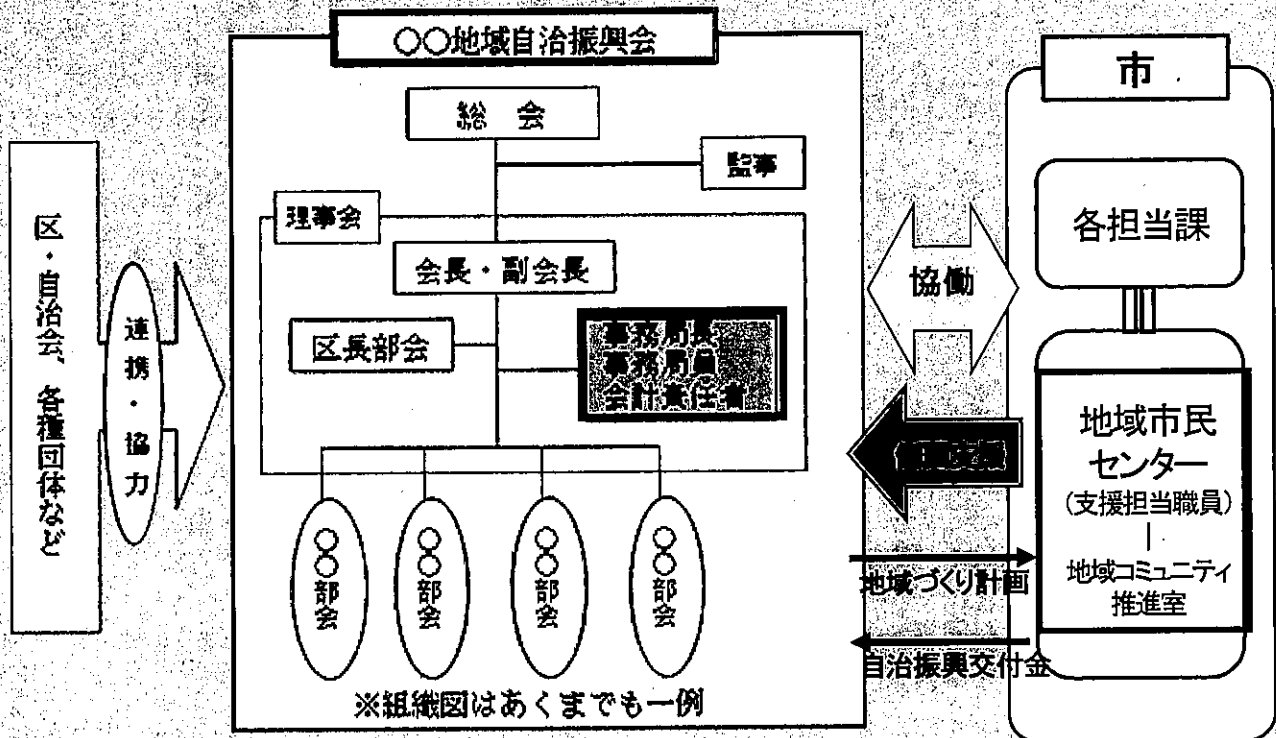


93,990人

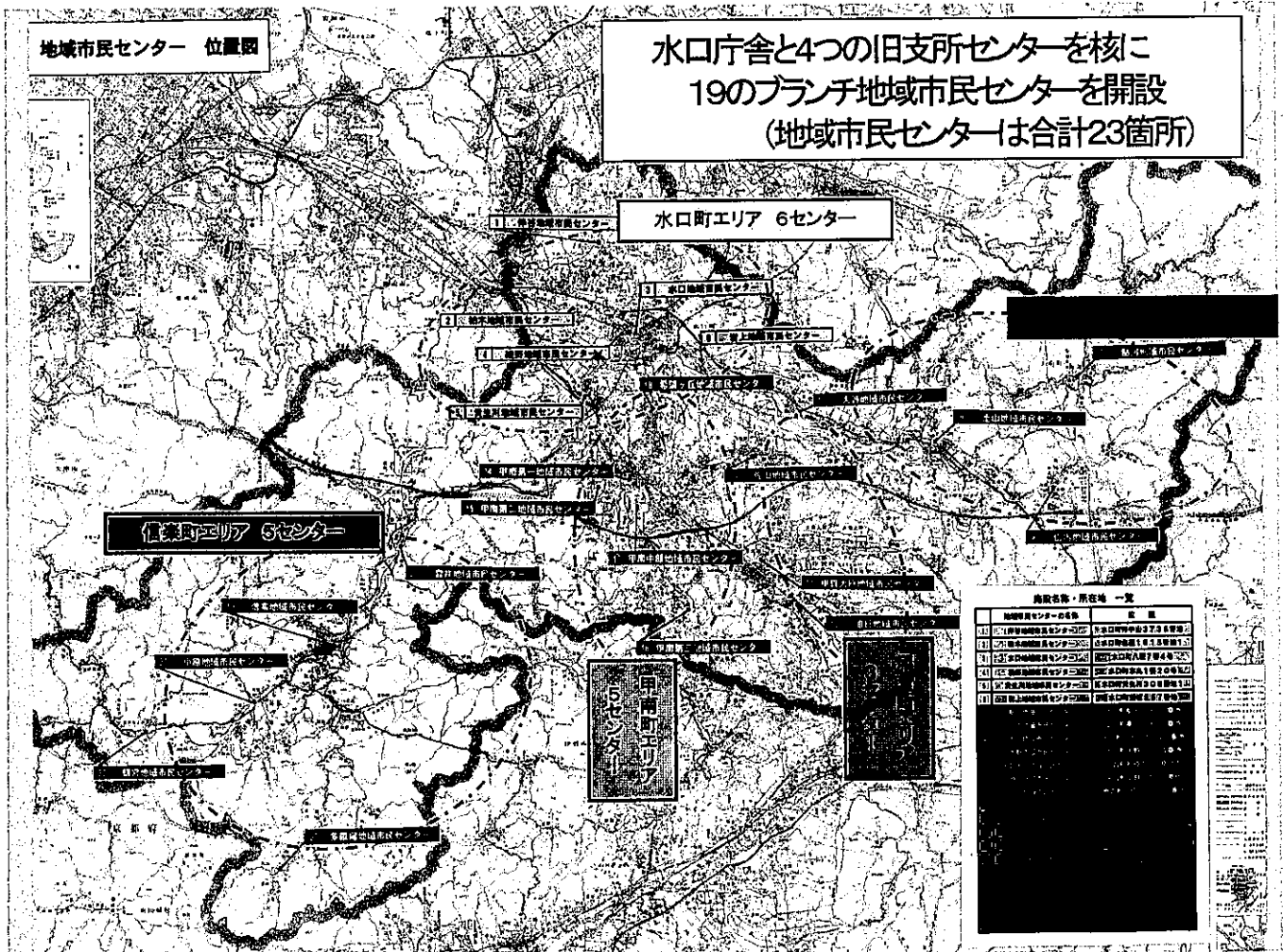
国立社会保障・人口問題研究所

85,508人

自治振興会と市の関係



※地域市民センターでは、自治振興会支援業務、公民館業務、行政窓口業務を行う



平成23年度中に全ての 自治振興会が設立

※概ね小学校区で組織化できない地域では分会組織で設立

水回町エリア	
ぼんたに自治振興会	H23. 4. 22設立
かしわ若自治振興会	H23. 6. 19設立
みなくら自治振興会	H23. 5. 21設立
鏡野自治振興会	H23. 4. 23設立
養生川地域自治振興会	H23. 7. 9設立
岩上自治振興会	H23. 4. 12設立

並木町エリア	
並木町第一自治振興会	H23. 5. 21設立
並木町第二自治振興会	H23. 4. 21設立
並木町第三自治振興会	H23. 5. 31設立
並木町第四自治振興会	H23. 4. 26設立

山崎町エリア	
山崎町第一自治振興会	H23. 4. 21設立
山崎町第二自治振興会	H23. 5. 24設立
山崎町第三自治振興会	H23. 5. 24設立
山崎町第四自治振興会	H23. 6. 10設立

甲南町エリア	
甲南第一自治振興会	H23. 11. 26設立
南袖自治振興会	H24. 2. 11設立
宮地区自治振興会	H23. 4. 30設立
甲南中部自治振興会	H23. 10. 15設立
希望ヶ丘学区(希望ヶ丘分会)	H23. 12. 18設立
希望ヶ丘学区(希望ヶ丘町分会)	H24. 2. 26設立
分会併合	H23. 1. 24 併合

佐賀町エリア	
佐賀町第一(佐賀分会)	H23. 11. 24設立
佐賀町第二(佐賀分会)	H23. 4. 27設立
佐賀町第三(佐賀分会)	H23. 5. 21設立
佐賀町第四(佐賀分会)	H23. 5. 21設立
佐賀町第五(佐賀分会)	H23. 5. 22設立
小川自治振興会	H23. 4. 24設立
山崎自治振興会	H23. 6. 18設立
山崎学区自治振興会	H23. 4. 30設立

H24年3月末時点で26組織が設立
H28年4月時点で25組織が活動

自治振興交付金 <市 ⇒ 自治振興会へ>

その1

①基礎交付金

③事務加算金

「甲賀市の新しいまちづくり」のしくみのための重点投資
従来の補助金、交付金以外に新たに8400万円を加える

(総額は、前々年度の市民税決算額の3%以内)
平成23年度総額 1億6000万円

②区活動交付金

④事業加算金

自治振興交付金

その2

今までの、
敬老事業補助金、
防犯灯設置補助金、
ゴミ集積所設置補助金、
消防機材等設置補助金

まとめて

①基礎交付金

敬老会開催、防犯灯やごみステーション、消火栓ボックスの設置・維持管理に活用できる。

(何にいくら使うかは地域で)

概算2,600万円

今までの
区等事務活動交付金

ほぼ同じ

②区活動交付金

自治振興会区域内の区長協本事務費、区活動費

・(5万円+4万円)×区数

・1,300円×加入世帯数

自治振興会から各区にそのまま配分も可能

概算5,000万円

自治振興交付金

その3

新規確保

③事務加算金

自治振興会の事務局員の賃金など事務経費に活用

概算2,200万円

新規確保

④事業加算金

安全・安心や防災、人権、福祉、環境など様々な事業に活用できる

(人権尊重の理念を取り入れること)

概算6,200万円

※最終精算して剰余金は返還

平成22年度からの取り組み経過 (その1)

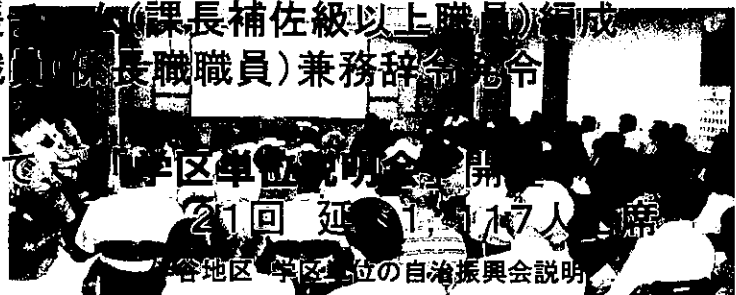
庁内検討委員会からの報告 ⇨ 「自治振興会によるまちづくりプラン」
を提示・・・区長や議員に説明

5月17日～ 管理職職員研修(旧町別 5回開催)

7月29日～8月3日まで 旧町単位「タウンミーティング」開催
5回 延べ1,250人出席

9月1日 管理職支援員(課長補佐級以上職員)編成
10月1日 支援担当職員(課長職職員)兼務辞令発令

8月19日～10月23日まで 「学区単位説明会」開催



21回 延べ1,177人出席

平谷地区 学区単位の自治振興会説明会

5月14日～3月25日まで 「出前講座」開催
96回 延べ3,200人出席

平成22年度からの取り組み経過 (その2)

8月18日～2月9日まで 「自治振興委員会」を7回開催 委員15名
タウンミーティングや学区説明会で出された意見等の検討。

9月10日 「岩上学区自治振興会設立準備会」設立
以降、順次準備会が立ち上がり、規約や事業計画を検討

11の設立準備会が「モデル事業補助金」の交付を申請
視察研修やアンケート調査、ワークショップ等実施しながら設立準備

2月、3月 「地域市民センター」開設準備
(職員窓口研修等)

平成23年度

4月12日 「岩上自治振興会」設立総会
以降、順次設立総会が開催される

平成28年4月1日

「まちづくり基本条例」施行

- ・市民、議会、市行政が連携してまちづくりを進めていくための基本的なルールを定める
- ・第4章「まちづくりを推進する仕組み」の中で、『区・自治会』と『自治振興会』について規定

・ **第17条（区及び自治会）**

区・自治会は、地域に住む人のつながりを基にした基礎的な自治組織

・ **第18条（自治振興会）**

自治振興会は、区・自治会をはじめ、地域の関係団体等が連携協力し、広域的な課題の解決等を推進する組織

平成29年度策定の第2次総合計画でも自治振興会活動の促進を位置づけ